

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	ゼビオ株式会社
【英訳名】	XEBIO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸橋 友良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中村 和彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中村 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	134,705	143,786	181,577
経常利益 (百万円)	11,368	10,173	14,658
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,287	5,873	7,772
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,900	6,024	7,808
純資産額 (百万円)	102,052	108,920	103,966
総資産額 (百万円)	167,715	177,748	164,759
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	139.69	130.48	172.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	139.61	130.35	172.57
自己資本比率 (%)	60.8	61.0	63.0

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.13	52.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などを背景に緩やかな回復傾向にあるものの、欧州債務危機やアジア新興国の景気減速、円高とデフレが継続しております。一方で、アメリカや韓国の大統領選や日本における政権交代などにより、政治的に不安定な状況が解消され、景気回復に向けた期待感も高まりつつあります。

当社グループの属するスポーツ用品販売業界におきましては、個人消費の停滞や気候のずれによるアパレルの販売不振も重なり、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、従来から進めている「地域・個店マーチャンダイジング」をさらに強化・推進いたしました。アウトドアコーナーの拡大などレイアウト変更を積極的に行い、それぞれの地域ごとのトレンドを捉えた品揃えを実現しております。商品説明POPにおいて機能や使用効果、商品モデル別の歴史などを詳しく紹介するなど、お客様ごとの使用目的に合った商品の提案にも注力してまいりました。

商品につきましては、スポーツに適した高機能素材『HEAT-X』を、メーカーとの協業により様々なカテゴリーで展開いたしました。ゴルフなどのアクティブスポーツには動きやすい素材を使用した「ストレッチダウン」を取り入れ、トレッキングや日常生活向けでは、吸湿発熱素材に加えて悪天候時にしっかり撥水する「絶対撥水ダウン」を新たに展開し、様々なシーンにおける商品ラインナップを拡大いたしました。

また、マーケティングの一環として、カードホルダーの獲得を継続的に推進し、クレジット機能付きカード会員、学生向けポイントカード会員が大幅に増加すると共に、その顧客層に対応して競技カテゴリーの品揃えを強化してまいりました。

出店につきましても、主力業態である大型総合スポーツ店スーパースポーツゼビオ8店、ヴィクトリア1店、ゴルフ専門店ヴィクトリアゴルフ7店、ゴルフパートナー8店を出店するなど、積極的に実施いたしました。また、(株)ヴィクトリアが展開する都市型アウトドア専門店エルプレス1店に加え、ゼビオ(株)による運営を新たに2店舗開始し、計3店を出店いたしました。同時にスクラップアンドビルドも進め、ヴィクトリア・ヴィクトリアゴルフをそれぞれ1店舗閉店いたしました。その他店舗を含め、当第3四半期連結会計期間末におけるグループの総店舗数は26店舗増加し、470店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて8,884坪増加して152,766坪となりました。併せて、既存店への投資も積極的に行い、スーパースポーツゼビオ1店舗を移転増床し、都心のヴィクトリアゴルフをプレミアムゴルフショップとする改装を実施いたしました。

今後の成長戦略として、積極的な新規出店や既存店の改装、顧客基盤拡大やグループ内における商品流通の精度向上のための投資により、販売費及び一般管理費は一時的に増加いたしましたが、いずれも今後の成長戦略における重要な施策と位置付けております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高1,437億86百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益97億85百万円（前年同期比12.0%減）、経常利益101億73百万円（前年同期比10.5%減）、四半期純利益58億73百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなせるためセグメント毎の記載はしていません。なお、主な商品部門別の概要は、次のとおりであります。

ウィンタースポーツ部門

学生を対象としたリフト券無料キャンペーンなど、業界全体でウィンタースポーツの活性化に取り組んでいる中、プロモーションと運動しトレンドを捉えた品揃えと素材戦略を強化し、スノーボードの販売が好調に推移いたしました。

以上の結果、ウィンタースポーツ部門の売上高は前期比6.9%の増加となりました。

ゴルフ部門

昨年の大型商品のモデルチェンジによる売上の反動があったものの、カスタマイズクラブの品揃えを拡充し、

フィッティングサービスを強化するなど、お客様一人一人に合った商品の提案に注力いたしました。また、改装による効果や震災後のゴルフプレーの自粛の反動もあり、堅調に推移いたしました。

以上の結果、ゴルフ部門の売上高は前期比10.8%の増加となりました。

一般競技スポーツ部門(アスレチック・シューズ他)

一般競技スポーツでは、これまで期間限定であった部活生向けのキャンペーンを通年で実施し、サービスや品揃えを強化いたしました。また、サッカーやバスケットボールは、中上級者向けの品揃えの大幅に強化により顧客層が拡大し、販売は堅調に推移いたしました。シューズでは、降雪地区で拡充したスノーシューズが好調に推移しております。

以上の結果、一般競技スポーツ部門の売上高は前期比10.8%の増加となりました。

スポーツアパレル部門(トレーニングウェア他)

前年被災地を中心に生活必需品としての需要が大きく増加した反動や、気候のずれによる商品の立ち上がりの遅れなどにより低調に推移いたしました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は前期比9.1%の減少となりました。

アウトドア・その他部門

期初には、前年震災後に需要が急拡大したアウトドア照明器具や寝袋といったキャンプ用品において反動から販売数量が大きく減少いたしました。

一方でトレッキングは、アウトドアブームの継続を追い風にタウンユースとしても人気が高まっている中で、都心のエルブレスの商品構成を全国のスーパースポーツゼビオに波及させることで、顧客層が着実に拡大し、販売は好調に推移いたしました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は前期比8.5%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ129億89百万円増加し1,777億48百万円となりました。主な要因としては、商品の増加などにより前連結会計年度末に比べ流動資産が81億72百万円増加し1,030億81百万円となったことなどによりです。

当第3四半期連結会計期間末の負債の部は、支払手形及び買掛金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ80億35百万円増加し688億28百万円となりました。また、純資産の部は、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が44億13百万円増加したことなどにより1,089億20百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	47,911	-	15,935	-	15,907

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,899,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 44,947,500	449,475	-
単元未満株式(注)2	普通株式 64,523	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	449,475	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式74株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオ株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7 番35号	2,899,000	-	2,899,000	6.05
計	-	2,899,000	-	2,899,000	6.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,578	17,141
受取手形及び売掛金	11,981	16,125
有価証券	7,300	3,500
営業貸付金	2,213	2,103
商品	42,501	58,392
繰延税金資産	1,673	1,131
その他	4,151	5,222
貸倒引当金	491	535
流動資産合計	94,909	103,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,992	38,643
減価償却累計額	22,035	23,313
建物及び構築物（純額）	14,956	15,330
土地	15,243	15,842
リース資産	4,077	6,317
減価償却累計額	1,850	2,450
リース資産（純額）	2,226	3,867
建設仮勘定	1,166	60
その他	10,983	12,731
減価償却累計額	8,212	9,179
その他（純額）	2,770	3,552
有形固定資産合計	36,363	38,652
無形固定資産		
のれん	4,595	4,312
ソフトウェア	3,674	3,464
その他	432	473
無形固定資産合計	8,702	8,250
投資その他の資産		
投資有価証券	843	829
長期貸付金	90	539
繰延税金資産	1,980	1,950
差入保証金	6,539	6,163
敷金	12,007	12,361
投資不動産	5,412	7,937
減価償却累計額	3,450	3,326
投資不動産（純額）	1,961	4,611
その他	1,509	1,538
貸倒引当金	149	229
投資その他の資産合計	24,784	27,764
固定資産合計	69,849	74,666
資産合計	164,759	177,748

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,590	49,879
短期借入金	-	97
未払法人税等	4,516	502
賞与引当金	796	313
役員賞与引当金	15	7
ポイント引当金	1,654	1,697
その他	9,070	8,647
流動負債合計	54,642	61,144
固定負債		
リース債務	2,068	3,512
繰延税金負債	101	101
退職給付引当金	254	221
役員退職慰労引当金	70	64
負ののれん	2	0
資産除去債務	2,803	3,064
その他	849	718
固定負債合計	6,150	7,683
負債合計	60,793	68,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,096	16,096
利益剰余金	76,824	81,238
自己株式	5,163	5,163
株主資本合計	103,693	108,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106	97
繰延ヘッジ損益	68	242
為替換算調整勘定	-	38
その他の包括利益累計額合計	175	377
新株予約権	93	142
少数株主持分	3	292
純資産合計	103,966	108,920
負債純資産合計	164,759	177,748

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	134,705	143,786
売上原価	80,927	86,497
売上総利益	53,777	57,289
販売費及び一般管理費	42,662	47,503
営業利益	11,114	9,785
営業外収益		
受取利息	90	92
受取配当金	12	14
不動産賃貸料	553	560
負ののれん償却額	1	1
その他	236	383
営業外収益合計	894	1,052
営業外費用		
支払利息	13	6
不動産賃貸費用	564	619
為替差損	52	33
その他	9	6
営業外費用合計	640	665
経常利益	11,368	10,173
特別利益		
受取保険金	72	-
特別利益合計	72	-
特別損失		
固定資産除却損	33	41
減損損失	3	221
店舗閉鎖損失	7	29
賃貸借契約解約損	9	-
その他	1	0
特別損失合計	55	292
税金等調整前四半期純利益	11,385	9,880
法人税、住民税及び事業税	4,518	3,605
法人税等調整額	579	453
法人税等合計	5,097	4,058
少数株主損益調整前四半期純利益	6,287	5,822
少数株主損失()	0	51
四半期純利益	6,287	5,873

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,287	5,822
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	11	9
繰延ヘッジ損益	398	173
為替換算調整勘定	-	38
その他の包括利益合計	387	202
四半期包括利益	5,900	6,024
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,900	6,045
少数株主に係る四半期包括利益	0	21

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産(附属設備以外の建物を除く。)及び投資不動産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	3,478百万円	4,229百万円
のれんの償却額	310 "	327 "
負のれんの償却額	1 "	1 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	675	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	675	15.00	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	675	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	787	17.50	平成24年9月30日	平成24年12月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	139円69銭	130円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,287	5,873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,287	5,873
普通株式の期中平均株式数(株)	45,012,454	45,011,985
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	139円61銭	130円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	26,384	42,738
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・787百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成24年12月11日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

ゼビオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。